

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月27日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
福島支部 契約担当役支部長 高野 裕之

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事名 2号棟及び3号棟電灯設備更新及びその他電気設備工事(福島職業能力開発促進センター)
- (2) 工事場所 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部
福島職業能力開発促進センター
(住所：福島県福島市三河北町7番14号)
- (3) 工事内容 別添のとおり
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和3年1月29日まで
(手直し工事を含む完全引渡しの期間)

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和2年8月11日時点において、厚生労働省の一般競争参加資格の「電気」に係る認定を受けている者であって、福島県内に本社、支店又は営業所(建設業法による)のいずれかを有する者であること。
- (4) 当該工事について、現場代理人及び建設業法に定める監理技術者又は主任技術者を設置することができるものであること。
- (5) 令和2年8月11日時点において、厚生労働省より指名停止措置または独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加の資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (7) 民事再生法に基づき民事再生手続の申立がなされている者でないこと。
- (8) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (9) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人(以下、「反社会的勢力」という。)に該当す

る者でないこと。

- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 令和2年8月11日時点において、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中(執行猶予の場合は執行猶予期間中)の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (12) 社会保険等に加入していること。(以下に定める届出の義務を履行していない建設業者でないこと。)また、工事受注にあたり下請負契約を締結する予定がある場合、下請負人(2次以下の下請負人を含む。)についても同様とする。
 - ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 入札資料の閲覧

当該工事にかかる設計図書(図面のみ)を下記の場所にて閲覧できる(土日祝祭日を除く。)ので、入札参加申込みの際の参考とすること。なお、閲覧のみとし、資料の複写は認められない。また、質問の受付は設計図書交付後とする。

- (1) 閲覧の場所 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部
〒960-8054 福島県福島市三河北町7番14号
(TEL: 024-534-3637)
- (2) 閲覧期間 令和2年7月27日から令和2年8月11日まで
- (3) 閲覧時間 9時30分から16時30分まで

4 入札参加申込方法

入札参加申込書は、次に掲げるところにより行うこと。

- (1) 入札参加申込は、厚生労働省に登録している本社(店)において行うこと。ただし、上記「2競争参加資格」において示す福島県内に、本社がない場合は、福島県内に支店又は営業所(建設業法による)を有することが確認できる書類(現在事項全部証明書等の写し)を提出すること。
- (2) 入札参加申込書(別紙1)及び厚生労働省の「資格審査結果通知書」の写しを、下記のとおり書留郵便(一般書留、簡易書留等)又は宅配便により送付すること。

送付先

〒960-8054 福島県福島市三河北町7番14号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 総務課

入札参加申込書受付期間

令和2年7月27日 9時30分から

令和2年8月11日 16時00分まで(必着)

5 入札参加資格の通知

入札参加申込の受付終了後、当機構において入札参加申込者の入札参加資格に係る審査を

行う。なお、入札参加資格が有ると認められた者に対する通知は、設計図書の交付をもって行うものとする。

6 設計図書等の交付方法

入札参加資格が有ると認められた者には、設計図書等を電子メールにて送信する。

7 入札方法等

(1) 入札執行日時及び場所

日 時 令和2年8月31日(月) 13時30分

場 所 〒960-8054 福島県福島市三河北町7番14号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部2号棟3階会議室
(TEL: 024-534-3637)

その他 入札参加者又はその代理人は、印鑑及び名刺を持参すること。

入札開始時間は、入札執行者の判断により、場合によっては遅らせることもあり得ること。

入札の開会を宣言した後は、その時会場入室(出席)していない者は、いかなる理由があっても入札に参加することはできない。

(2) 入札書の提出方法

上記(1)の日時及び場所に持参すること。

(3) 落札者の決定

入札参加者のうち、その入札価格が契約の目的に応じ予定価格の110分の100に相当する価格の範囲内で最低価格のものを落札者とする。

ただし、その価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の110分の100に相当する価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) その他

入札方法等の詳細は、入札心得書による。

8 契約書の作成

工事請負契約書(以下「契約書」という。)は、当機構指定のものを使用しなければならない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金は免除する。

10 異議の申立

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の判断により入札参加資格がないとされたことに対する異議は、入札参加資格に係る審査結果通知日から3日以内(通知日及び土日祝祭日は含まず)に届くように以下の問い合わせ先あて文書で申し立てすること。また、文書

発送前後には、質問受付時間内に電話による連絡を必ず行うこと。

なお、それ以後は、異議の申立は受け付けないものとし、当機構の手續に過失がある場合においても責任を問えないものとする。

1 1 その他

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとします。必要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

1 2 問い合わせ先

〒960-8054 福島県福島市三河北町7番14号

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部総務課

TEL: 024-534-3637 FAX: 024-534-3638

質問受付時間

10時00分から12時00分まで、13時00分から16時00分まで

以上

(入札公告の別添)

工事内容

調達件名

2号棟及び3号棟電灯設備更新及びその他電気設備工事(福島職業能力開発促進センター)

工事概要

- (1) 水銀灯からLED照明器具への更新(1基)【設置個所:管理棟北側屋外】
- (2) 蛍光灯からLED照明器具への更新(2基)【設置箇所:1号棟階段出入口】
- (3) 水銀灯からLED照明器具への更新(4基)【設置個所:2号棟エントランスホール】
- (4) 水銀灯からLED照明器具への更新(24基)【設置個所:3号棟機械加工実習場】
- (5) 水銀灯からLED照明器具への更新(1基)【設置個所:車庫東側屋外】
- (6) 蛍光灯からLED照明器具への更新(1基)【設置個所:渡り廊下(教室棟~1号棟)】
- (7) 水銀灯(1基)及び蛍光灯(5基)からLED照明器具への更新
【設置個所:渡り廊下(5号棟西側)】
- (8) 蛍光灯からLED照明器具への更新(1基)【設置個所:渡り廊下(5号棟~7号棟)】
- (9) 蛍光灯からLED照明器具への更新(5基)【設置個所:渡り廊下(6号棟~7号棟)】

対象建築物の概要:

- (1) 管理棟【鉄骨造 2階建て 建築面積 269.82 m² 延床面積 480.37 m²】
- (2) 1号棟【鉄骨造 2階建て 建築面積 350.00 m² 延床面積 700.00 m²】
- (3) 2号棟・3号棟【鉄骨造 3階建て 建築面積 1,770.82 m² 延床面積 3,660.52 m²】
- (4) 車庫【鉄骨造 2階建て 建築面積 140.00 m² 延床面積 309.20 m²】
- (5) 渡り廊下【鉄骨造 教室棟~1号棟】
- (6) 渡り廊下【鉄骨造 5号棟~7号棟】
- (7) 渡り廊下【鉄骨造 6号棟~7号棟】

以上

(入札公告の別紙1)

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
 福島支部 契約担当役 支部長 高野 裕之 殿

住 所
 商号又は名称
 代表者名 印

入 札 参 加 申 込 書

2号棟及び3号棟電灯設備更新及びその他電気設備工事(福島職業能力開発促進センター)
 に係る入札について、下記について誓約のうえ、参加を申込みます。

記

- 2号棟及び3号棟電灯設備更新及びその他電気設備工事(福島職業能力開発促進センター)
 に係る入札公告に定める事項及び法令上の規制を全て承知した上で、参加を申込みます。
- 入札公告の競争参加資格に定める条件を全て満たしていることから参加を申込みます。
 - 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
 - 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - その他、競争参加資格に定める条件を全て満たしていること。(上記(1)(2)を除く)
- 落札した場合であっても、契約成立後に、入札参加資格等がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が入札を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知します。

(添付書類)

- 厚生労働省の「資格審査結果通知書」の写し 1部
- 入札公告の4(1)の但書きに該当する場合は、現在事項全部証明書等の写し 1部
 参加申込みは、必ず厚生労働省に登録している本社(店)において行うこと。

(担当者連絡先)

所在地	電話番号	
	FAX番号	
部署名	担当者氏名	
電子メールアドレス		

当該連絡先に当該入札に係る諸連絡(設計図書等の交付など)を行う。